

業種別労働災害発生状況（その1）

令和6年分（11月末現在）

岩見沢労働基準監督署

区分 業種別		令和6年			前年同期			対前年		業種 割合 (%)	令和5年（確定）		
		死 亡	休業 4日 以上	合 計	死 亡	休業 4日 以上	合 計	増 減 数	増減率 (%)		死 亡	休業 4日 以上	合 計
全産業合計		1	180	181	2	186	188	-7	-3.7	100.0	3	224	227
除く鉱業計		1	179	180	2	186	188	-8	-4.3	99.4	3	224	227
製造業			37	37	1	37	38	-1	-2.6	20.4		45	45
内 訳	食料品		16	16		13	13	3	23.1	8.8		16	16
	木材木製品					4	4	-4				4	4
	紙・パルプ		1	1		1	1			0.6		1	1
	窯業・土石		9	9		3	3	6	200.0	5.0		4	4
	金属・機械		1	1		12	12	-11	-91.7	0.6		13	13
	その他		10	10	1	4	5	5	100.0	5.5		7	7
鉱業			1	1				1		0.6			
土石採取業			1	1				1		0.6			
建設業			23	23		42	42	-19	-45.2	12.7		46	46
内 訳	土木工事業		14	14		25	25	-11	-44.0	7.7		27	27
	建築工事業		4	4		9	9	-5	-55.6	2.2		11	11
	木造建築業		4	4		6	6	-2	-33.3	2.2		6	6
	設備工事業		1	1		2	2	-1	-50.0	0.6		2	2
道路貨物運送業		1	20	21		10	10	11	110.0	11.6	1	12	13
その他の運輸業			6	6		4	4	2	50.0	3.3		4	4
陸上貨物取扱業						2	2	-2				2	2
港湾荷役業													
林業			2	2		2	2			1.1		2	2
漁業													
卸売・小売業			26	26		19	19	7	36.8	14.4		25	25
清掃業			8	8		3	3	5	166.7	4.4		7	7
その他の事業			56	56	1	67	68	-12	-17.6	30.9	2	81	83

本統計は、労働者死傷病報告（休業4日以上）により集計したものです。

業種別労働災害発生状況（その2）

令和6年分（11月末現在）

岩見沢労働基準監督署

区分 業種別	令和6年			前年同期			対前年		業種 割合 (%)	令和5年（確定）		
	死 亡	休業 4日 以上	合 計	死 亡	休業 4日 以上	合 計	増 減 数	増減率 (%)		死 亡	休業 4日 以上	合 計
その他の事業（合計）		56	56	1	67	68	-12	-17.6	100.0	2	81	83
内 訳	農 業	4	4		2	2	2	100.0	2.2		4	4
	畜 産 業	2	2		1	1	1	100.0	1.1		1	1
	水 産 業											
	理 美 容 業											
	その他の商業											
	金 融 業											
	広告・あっせん業											
	映画・演劇業											
	通 信 業	2	2		5	5	-3	-60.0	1.1		7	7
	教育・研究業	2	2		3	3	-1	-33.3	1.1		5	5
	医療保健業	15	15		11	11	4	36.4	8.3		14	14
	社会福祉施設	21	21		33	33	-12	-36.4	11.6		37	37
	その他の保健衛生業											
	旅 館 業	1	1				1		0.6			
	飲 食 店	3	3		5	5	-2	-40.0	1.7		5	5
	ゴ ル フ 場	2	2	1	3	4	-2	-50.0	1.1	1	3	4
	その他の接客娯楽業	3	3				3		1.7			
	警 備 業											
	情報処理サービス業											
官 公 署												
派 遣 業												
そ の 他	1	1		4	4	-3	-75.0	0.6		1	5	6

※ 本表は、前表の「その他の事業」の業種内訳である。

お 知 ら せ	<ul style="list-style-type: none"> ■ 10月から12月までは、「建設工事追い込み期労働災害防止運動期間」です。 ■ 12月から3月までは、「北海道冬季ゼロ災運動期間」です。 ■ 12月は、「職場のハラスメント撲滅月間」です。 ■ 令和7年1月1日より、労働者死傷病報告等の報告は、電子申請が義務化されます。 ■ 以下のHPもご活用ください。
	
	
	
	
	<p>北海道の労働災害統計 労働災害防止について 職場のあんぜんサイト 電子申請入力支援サービス</p>